

総 税 市 第 1 8 号
平成 2 2 年 3 月 3 1 日

各 道 府 県 総 務 部 長
殿
東 京 都 総 務 ・ 主 税 局 長

総務省自治税務局長

市（町・村）税条例（例）等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律（平成 2 2 年法律第 4 号）、地方税法施行令及び国税収納金整理資金に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成 2 2 年政令第 4 5 号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成 2 2 年総務省令第 2 7 号）が平成 2 2 年 3 月 3 1 日に公布されたことに伴い、別紙のとおり、市（町・村）税条例（例）の一部を改正する条例（例）、市（町・村）都市計画税条例（例）の一部を改正する条例（例）及び市（町・村）国民健康保険税条例（例）の一部を改正する条例（例）を送付しますので、この旨、貴都道府県内市町村に対しても御連絡願います。

※本条例（例）中『 』でくくられた部分は、場合分けをしている部分です。